

# 事案の概要

## イー・アセットマネジメント株式会社

適格機関投資家等特例業務届出者

### 運用ファンド(21本)

出資者: 延べ578名

出資総額: 約16億円

(途中解約を含み、適格機関投資家を除く。)

#### Aファンド他14ファンド

任意組合

出資対象: 株式、FX取引、  
日経225先物取引等

#### Bファンド他5ファンド

匿名組合

(3ファンドで実質的に一つの集団投資スキームを構成するものを含む)

出資対象: 乙合同会社の社員権、  
株式等

### ○ 投資者保護上問題のある業務運営

- ① ファンドの運用財産と自己の固有財産の分別管理を行っていない状況
  - ② 出資金を当社への貸付けに流用している状況  
(出資者に対し不適切な返還金額を説明している状況を含む。)
- ☆ 平成27年法律第32号による改正金商法施行日(H28.3.1)以降も、不適切な業務運営を継続

⇒ 勧告